

### はじめに

本文1P～3P

#### ○策定の趣旨

コロナ禍の中、建設産業は現場を止めることなく地域の安心・安全、経済・雇用を支え続けており、また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されるなど、建設産業の重要性は高まっています。  
一方で、青森県建設産業振興指針2011の策定から10年が経過し、近い将来に深刻な担い手不足に直面することが予想されることなどから、改めて現状の課題等を明らかにし、**将来にわたり持続可能な産業となるための考え方や県が実施すべき必要な取組等をまとめた基本計画**として本指針を策定したものです。

#### ○計画期間

令和3年度から令和7年度まで（2021年度～2025年度）の5年間とします。

#### ○指針に基づく取組の推進

【ビジョンの共有】

現状と課題、今後の目指すべき姿は、県をはじめ、当事者である建設業者団体や個々の建設企業など、**建設産業全体で共有**すべきものです。

【取組の連携】

取組の実施に当たっては、**産学官の連携**が必要です。

#### ○評価と改訂

評価の指標となる具体的な**数値目標を設定**し、計画最終年度に取組の効果を評価するものとします。また、計画期間中は実施した取組や数値目標の途中経過を公表するなど、**フォローアップを実施**します。  
今後、状況の変化等があった場合は必要に応じて本指針の見直しを行うものとします。

### 本県の建設産業を取り巻く情勢

本文4P～23P

#### ○建設投資額と建設業許可業者数

本県の**建設投資額**は、平成7(1995)年度の約1兆1,550億円をピークに減少しており、令和元(2019)年度には約5,870億円と**ピーク時のおよそ半分**になっています。

本県の**建設業許可業者数**は、平成16(2004)年度の7,272者をピークに減少しており、令和元(2019)年度には5,608者と**ピーク時のおよそ77%**になっています。

#### ○就業者数

本県の建設業の就業者数は減少していますが、特に29歳以下の**若年者の就業者数**は、平成12年から平成27年にかけて18,450人から5,491人へと**約70%減少**し、就業者全体に占める割合も**19%から9%へ低下**しています。

60歳以上の**高齢者の就業者数**は、平成12年から平成27年にかけて12,758人から16,511人へと**約29%増加**し、就業者全体に占める割合も**13%から28%へ上昇**しています。

#### ○働き方改革の推進

令和元年度の**県発注工事の週休2日対象工事率は21%、平準化率は71%**で、ともに東北地方平均を下回っています。

#### ○生産性の向上

ICT施工を活用した**県発注工事は増加**してきていますが、**労働生産性や収益力を示す指標の多くで本県建設業は東北地方や東日本の平均を下回っています。**

#### ○地域の担い手不足への懸念

近年、全国的に、地震災害、集中豪雨等による洪水・土砂災害等が頻発しており、本県でも、想定外ともいえる大規模な災害が起きる可能性があります。  
災害対応や除雪対応を担えるのは地域の建設企業だけです。そのような対応ができる企業が少なくなっている町村もありますが、隣接市町村の企業の協力により、県内全域の災害対応体制が堅持されています。

#### ○地域基幹産業としての建設業

本県の**建設業は生産額、就業者数でそれぞれ県内5位**となっており、地域の基幹産業として経済と雇用を支えています。

### 建設産業の課題

#### 課題1 多様な担い手の確保・育成と働き方改革の推進

少子高齢化が進む中、今後は他産業に伍して若者や女性など将来の担い手の確保を進めていく必要があります。そのためにも、若者や女性を意識した働き方改革を併せて進める必要があります。

#### 課題2 生産性の向上

収益力を示す指標の多くで、東北地方や東日本の平均を下回っています。ICT活用工事の普及や人材育成などにより、生産性の向上に取り組む必要があります。

#### 課題3 地域の守り手としての体制確保

地域の守り手として災害復旧やインフラの維持更新工事、冬期間の除排雪を担っていくためには、関係者と一体となって、必要な技術力や人材等を確保していく必要があります。

#### 課題4 健全な受注環境と安定的経営の実現

産業としての役割を果たしていくためには、健全な受注環境と安定的な経営が基本となります。適正な利潤確保や健全な入札・契約制度、経営多角化に向けた取組を進めていく必要があります。

### 建設産業が目指すべき姿

### ～地域と人材の守り手としての使命感を持ち、変革し続ける建設産業～

本文26P

「地域の守り手」として、使命感を持ち地域の基幹産業であり続けます。

社会インフラの整備、維持を通じて地域を守ることができる唯一の産業であるという誇りと使命感を持ち、地域に存続し続けます。

「人材の守り手」として、多様な人材に安全でやりがいのある職場を提供します。

若者や女性など多様な担い手の入職・育成を進め、安全でやりがいのある職場を提供し、生涯を託せる産業であり続けます。

「変革者」として変革をおそれず、建設産業の新たな可能性を模索し続けます。

新たな取組にチャレンジし、受注産業の枠を越えた地方創生のプレーヤーとして、発注者や元請負人、地域社会へ新しい提案を届けます。

### 目指すべき姿を実現していくための施策と数値目標

本文27P～35P

#### ○施策体系と主な取組例

4つの施策	9つの項目	21の取組	主な取組例
I 多様な担い手の確保・育成と働き方改革の推進	1 若者や女性などの入職・定着促進	① 若年世代に向けた建設産業の魅力発信	・小中学生を対象とした見学会などの開催 ・高校生、大学生を対象とした、就職先としての建設産業への理解を深めるための意見交換会などの開催
		② 女性活躍の推進	・女性技術者同士のネットワークづくりなどによる女性の入職促進や働きやすい職場環境の実現促進
2 働き方改革の推進	2 働き方改革の推進	③ 多様な人材の確保	・他産業転職者、移住希望者など多様な人材と建設産業のマッチングの促進
		④ 県発注工事、入札契約制度の活用	・総合評価落札方式における若手技術者、女性技術者の配置の評価
		① 労働環境の改善	・時間外労働の上限規制の適用対応や長時間労働の是正、社会保険未加入対策など、労働環境の改善の促進
II 生産性の向上	1 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	② 県発注工事、入札契約制度の活用	・債務負担行為などを活用した施工時期の平準化の促進 ・適正な工期設定、ウィークリスタンスの徹底及び週休2日確保工事の拡大 ・競争入札参加資格審査における労働安全衛生マネジメントシステム等の評価
		③ 県発注工事、入札契約制度の活用	・平準化や週休2日確保など、発注工事における働き方改革を推進するよう市町村への働きかけを促進
		② 建設分野におけるDXの普及促進	・ICT活用工事の普及に向けた機関連動と現場従事者への浸透を図るためのセミナー及び研修会等の開催 ・工事情報共有システムや遠隔臨場などの利用拡大
III 地域の守り手としての体制確保	1 自然災害への対応	③ 県発注工事、入札契約制度の活用	・発注者指定型によるICT活用工事の実施、工事関係書類の標準化の推進 ・総合評価落札方式におけるICTの活用実績・提案の評価
		① 自然災害への対応	・熟練化、多能工化を目指した技術者、技能者などの育成・訓練の促進支援
IV 健全な受注環境と安定的経営の実現	2 維持管理への対応	① 自然災害への対応	・災害時の対応強化に向けた災害情報伝達訓練等の開催
		② 県発注工事、入札契約制度の活用	・競争入札参加資格審査や総合評価落札方式における災害対応の評価
		① 維持管理への対応	・技術研修等の開催による維持管理技術の向上
2 産業構造の健全化	1 適正な利潤確保	② 県発注工事、入札契約制度の活用	・競争入札参加資格審査や総合評価落札方式における除雪や維持管理工事等の評価
		① 低入札対策の推進	・最低制限価格や低入札価格調査基準価格等の適切な見直し
		② 適正な予定価格設定と設計変更	・最新の設計単価を反映した適正な予定価格の設定 ・適切な設計変更の実施
3 経営の安定化	2 産業構造の健全化	① 元下関係の適正化	・重層下請構造の改善に向けた調査、取組の推進
		② 関係法令の厳格な運用	・建設法第31条に基づく立入検査など、関係法令の厳格な運用 ・建設業のニーズに沿った相談会やセミナー等の開催 ・経営基盤強化に取り組む意欲ある企業への支援
		① 相談窓口、情報提供の充実	・各種の助成制度の活用、入札参加資格審査での評価継続など、本業の技術力強化や新分野進出に取り組む意欲ある企業への支援
2 技術力強化・新分野進出	3 経営の安定化	② 技術力強化・新分野進出	

#### ○数値目標

##### I 多様な担い手の確保・育成と働き方改革の推進

項目	現況値	目標値
県内高校生の青森県建設業内定率(土木建築系学科)	(R2.3卒業者) <b>20.0%</b>	(R7.3卒業者) <b>40.0%</b>
県発注工事の週休2日対象工事率	(R1年度) <b>21.0%</b>	(R6年度) <b>80.0%</b>
県発注工事の平準化率(※)	(R1年度) <b>70.9%</b>	(R6年度) <b>80.0%</b>

※平準化率 = 前1四半期の平均稼働日数 / 年度平均稼働日数

##### II 生産性の向上

項目	現況値	目標値
県発注工事におけるICT活用工事率	(R1年度) <b>4.0%</b>	(R6年度) <b>30.0%</b>
建設業の1人当たり付加価値	(R1年度) <b>1,071万円</b>	(R6年度) <b>1,200万円</b>

##### III 地域の守り手としての体制確保

項目	現況値	目標値
災害協定の県内エリアカバー率(※)	(R1年度) <b>100.0%</b>	(R6年度) <b>100.0%</b>

※カバー率 = 協定に基づき災害対応が行われる市町村数 / 県内40市町村

##### IV 健全な受注環境と安定的経営の実現

項目	現況値	目標値
建設業の自己資本率	(R1年度) <b>47.2%</b>	(R6年度) <b>50.0%</b>
県発注工事の落札率	(R1年度) <b>93.9%</b>	(R6年度) <b>95.0%</b>